

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

和寒町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年9月

北海道和寒町

## 目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
  - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
  - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
  - 1 酪農経営
  - 2 肉用牛経営
- IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
  - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
  - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
  - 1 集送乳の合理化
  - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の酪農・肉用牛生産は、畜産物需要の堅調な伸びに支えられ、恵まれた土地資源を活用して大きな発展を遂げ、本町の経済にとって極めて重要な地位を占めています。

また、乳用牛・肉用牛は、気象・土地条件が稲作や畑作物の栽培に適さないような地域においても生産可能であり、土地の有効活用と食料の安定確保を図る上で大きな役割を果たしています。

しかしながら、畜産経営における労働過重や労働力不足の問題が顕在化し、経営主の高齢化や後継者不足により農家戸数が年々減少しています。加えて、穀物価格や農業生産資材の高騰など、酪農・畜産経営を取り巻く生産環境は厳しいものとなっており、自給飼料基盤や経営体質の強化、さらには多様な担い手の育成などが重要な課題となっています。

こうした中、本町の酪農・肉用牛生産を持続的に発展させていくため、飼料作物の生産技術の向上や地域の実情に応じた放牧の推進など、「土-草-牛」の循環を基本とした資源循環型酪農・畜産の確立と、多様な担い手の育成、畜舎の整備、草地更新による自給飼料の確保、優良牛の育成に必要な受精卵の移植及び採卵などに対する支援を行うとともに、農業用機械の導入を推進し、安全で良質な畜産物の安定的な生産・提供に努め、今後も本町の基幹産業として継続的な発展を目指します。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
和寒	和寒町	頭 517	頭 317	頭 294	kg 8,884	t 2,612	頭 510	頭 310	頭 290	kg 9,000	t 2,610
合計		517	317	294	8,884	2,612	510	310	290	9,000	2,610

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下、諸表において同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
和寒	和寒町	頭 310	頭 3	頭 1	頭	頭 4	頭	頭 306	頭 306	頭 351	頭 0	頭 1	頭	頭	頭	頭	頭 350	頭 350
合計		310	3	1		4		306	306	351	0	1					350	350

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

### Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

#### 1 酪農経営方式

##### 単一経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積) (ha)
I スタンション (部分放牧)40頭	家族経営	頭 40	ST	ヘルパ° - 公共牧場	分離給与	部分放牧
II スタンション (部分放牧)40頭	家族経営	60	ST	ヘルパ° - 公共牧場	分離給与	部分放牧
III フリーストール 80頭	家族経営	80	FS MP	ヘルパ° - 公共牧場	TMR	舎飼

生産性指標																
牛		飼料							人							備考
経産牛 1頭 当たり 乳量	更 新 産 次	作付 体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用 含む	外部化 (種類)	購入 国産 飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用 割合	生産コス ト	労働	経営					
									生乳1kg 当たり 費用合計 (現状との 比較)	経産牛 1頭 当たり 飼養 労働時間	総労働 時間 (主たる 従事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる 従事者 1人当たり 所得	
kg	産	kg	ha			%	%	割	円%	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
6,000	5	フェン 主体	52	個別 完結	—	76	76	10	84.7	78.5	3,296 (1,800)	3,771	2,849	922	461	
8,500	4	フェン 主体	78	個別 完結	—	74	74	10	75.5	65.5	4,121 (2,000)	5,991	4,217	1,774	887	
8,500	4	フェン 主体 トクモコン	80	個別 完結	—	75	75	10	74.7	56.0	4,700 (2,000)	8,495	5,604	2,890	1,445	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

## 2 肉用牛経営方式

### (1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
I 肉専用種 繁殖経営(複合)	家族経営複合	頭 繁殖20	牛房群飼	—	分離給与	(ha) 5.4

生産性指標																			
牛				飼料							人								
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付 体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用 含む	外部化	購入 国産 飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用 割合	生産コスト	労働	経営						備考
											子牛1頭 当たり 費用合計 (現状との 比較)	子牛1頭 当たり 飼養 労働時間	総労働 時間 (主たる 従事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる 従事者1人 当たり 所得		
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
12.5	24.0	8.0 雌 8.0	235 雌 253	混播 主体	12.8	—	—	85	80	10	386.839	90	1,904 (1,800)	751	486	265	250		

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
交雑種 一貫経営(専業)	家族経営専業	頭 育成 100 肥育 200	牛房群飼	—	分離給与	(ha) —

生産性指標																			備考
牛					飼料							人							
肥育 開始時 月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日 当たり 増体重	作付 体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用 含む	外部 化	購入 国産 飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用 割合	生産コスト	労働	経営					
ケ月 7.0	ケ月 24.0	ケ月 17.0	kg 800	kg 1.042	kg 体科 主体	ha 14.5	—	—	% 29	% 19	割 10	肥育牛1頭 当たり 費用合計 (現状との 比較)	肥育牛1頭 当たり 費用合計 飼養 労働時間	総労働 時間 (主たる 従事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる 従事者 1人 当たり 所得	
												円(%) 414,317	hr 15.3	hr 4,711 (2,000)	万円 8,135	万円 7,183	万円 952	万円 817	

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。  
2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

#### IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

##### (1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
和寒	現在	戸 232	戸 8	% 3	頭 517	頭 317	頭 65
	目標		8		510	310	64
合計	現在	232	8	3	517	317	65
	目標		8		510	310	64

(注)「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

牛群検定情報の効率的な活用による適切な飼養管理、畜舎整備等による規模拡大、農業用機械の導入、放牧の活用や草地更新等による自給生産飼料の拡大、優良牛の育成に必要な受精卵の移植及び排卵採卵などの支援を実施し、飼養規模の維持・拡大を目指します。

## 2 肉用牛

### (1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
		戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
肉専用種 繁殖経営	和寒	現在	232	1	0.4	3	3	3					
		目標		1		0	0	0					
	合計	現在	232	1	0.4	3	3	3					
		目標		1		0	0	0					
肉専用種 肥育経営	和寒	現在	232	1	0.4	1	1		1				
		目標		1		1	1		1				
	合計	現在	232	1	0.4	1	1		1				
		目標		1		1	1		1				
乳用種・ 交雑種 肥育経営	和寒	現在	232	1	0.4	306					306		306
		目標		1		350					350		350
	合計	現在	232	1	0.4	306					306		306
		目標		1		350					350		350

(注) ( )内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性を活かした肉用牛生産の推進、自給飼料中心の給与体系への転換を通じた生産性の向上などに重点をおいた取組を推進します。



## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	68%	75%
	肉用牛	9%	26%
飼料作物の作付延べ面積		461ha	463ha

### 2 具体的措置

#### ①粗飼料基盤強化のための取組

草地改良事業に対する町単独助成事業の実施、飼料自給率の現状維持の確保を図ります。

#### ②輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳流通の安定とコスト低減を図るため、地域の生乳生産量や処理量に対応した集送乳体制の整備を推進します。また、生乳の広域流通の円滑化を図るため、乳用牛乳向け生乳需要の動向を踏まえ、輸送手段などの充実を図ります。なお、集送乳等経費については、目標年度において現状の9割程度を達成することを目標とします。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		道内 ②	道外			道内 ②	道外	
肉専用種 乳用種 交雑種	頭 306	頭	頭 306	% 0	頭 351	頭	頭 351	% 0

(2) 肉用牛の流通の合理化

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

現状維持を図るため、労働力の軽減を図るため、酪農ヘルパーの活用や放牧の推進や関係機関と連携し必要な支援を実施します。